

5つ星

住み良さ★★★★★！ 全力子育て応援宣言



YOSHITOMI TOWN

吉富町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略



ごあいさつ

吉富町は、第4次総合計画「吉富まちづくりビジョン」（平成23（2011）年度から平成34（2022）年度）に基づき、将来像に掲げた「誇りと絆を育む緑豊かな住み良いまち☆小さなまちにあふれる輝き☆」の実現に向け、まちづくりに取り組んでいるところでございます。

一方、国においては、人口減少の克服と東京一極集中是正のため、平成26（2014）年、まち・ひと・しごと創生法が施行され、人口減少社会に歯止めをかけるための長期ビジョン及び総合戦略が示され、国をあげた取組みがなされることとなりました。そして、地方自治体に対しても総合戦略の策定が求められました。

吉富町では、長年にわたり、人口増加や子育て支援施策を重点施策ととらえ取り組みを進めてまいりました。そこで、この流れを大きなチャンスととらえ、吉富町版の総合戦略を策定することといたしました。豊かな自然環境、伝統文化、地域に根ざした生活環境など、吉富町らしさを活かし、本総合戦略の施策を推進して、「暮らし続けたい」と思われるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本総合戦略の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました総合戦略有識者会議委員の皆様、アンケート調査やワークショップ等を通じて貴重なご意見をお寄せいただきました皆様並びに関係各位に対し心から感謝とお礼を申し上げますとともに、本総合戦略の実現に向けて、町民、企業、そのほかそれぞれのお立場の皆様の積極的な参画をお願いいたしまして、戦略策定にあたってのあいさつといたします。

平成28年3月

吉富町長 今富 壽一郎



全体目次

■策定の背景・目的	1
第Ⅰ部 吉富町人口ビジョン	2
Ⅰ. 人口ビジョンの位置付け	2
Ⅱ. 対象期間	2
Ⅲ. 人口の現状分析	2
Ⅳ. 人口の将来展望	11
第Ⅱ部 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略	16
Ⅰ. 総合戦略の位置付け・取り組み視点等	16
Ⅱ. 今後の施策の方向	17
1. 吉富町に関する現状認識と課題設定	17
2. 基本目標の設定	20
3. 総合戦略の体系	21
4. 具体的な施策と客観的な指標	22
基本目標1 新しいひとの流れをつくり、吉を招く	22
基本目標2 出産・子育て環境を整え、喜を招く	25
基本目標3 安定した雇用を確保し、富を生む	27
基本目標4 健康で安心して暮らせるまちをつくり、幸を呼ぶ	29
5. 施策の実施に向けて	31
資料編	32

■ 策定の背景・目的

策定の背景・目的

平成26年11月、国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的とするまち・ひと・しごと創生法が制定されました。同年12月、この法律に基づいて、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5年間の国の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。この総合戦略では、①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、②「東京一極集中」の歯止め、③地域の特性に即した地域課題の解決の3点を基本的視点とする「地方創生」の考え方が示されています。

この流れを受け、吉富町においても人口減少の抑制や地域の活性化などを目的とする「吉富町人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」および「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定します。

第Ⅰ部 吉富町人口ビジョン

Ⅰ. 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略の策定にあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案するための重要な基礎検討として位置付けるものです。

この人口ビジョンは、吉富町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の意識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものです。

Ⅱ. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060年とします。

Ⅲ. 人口の現状分析

1. 人口の現状分析

町の人口は、近年減少傾向にありますが、その傾向の背景にある人口動態の実態を、以下の観点から分析します。

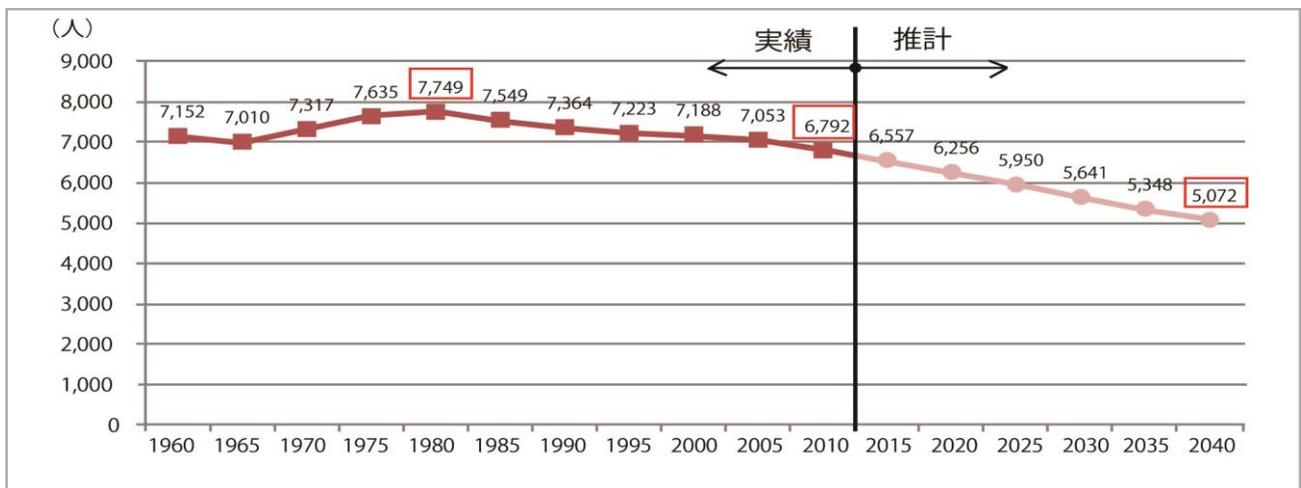
- ・ 人口総数及び年齢区分別の動向
- ・ 自然増減及び社会増減の動向
- ・ 性別・年齢階級別の人口変動の状況
- ・ 吉富町と他市町村間の人口移動の状況
- ・ 合計特殊出生率の動向

また、町の人口動向について、国、福岡県及び近隣市町（豊前市、上毛町、大分県中津市）のデータとの比較により分析します。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口」のデータから、町の将来的な人口動向について分析します。

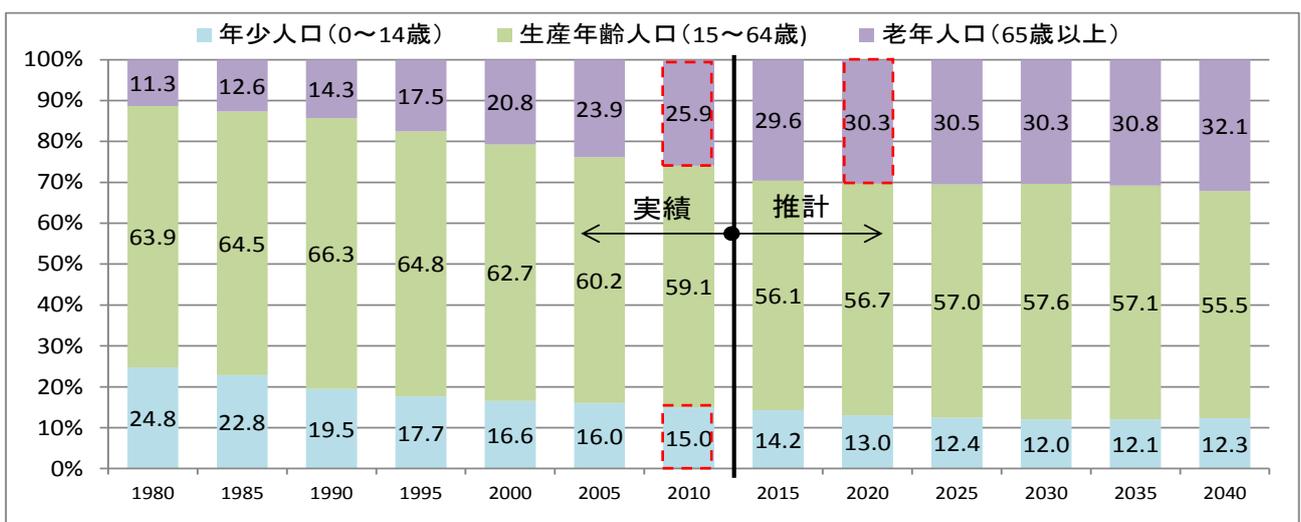
(1) 人口総数及び年齢区分別の動向

- 吉富町の人口は、1980年の7,749人をピークに減少傾向となり、2010年現在で6,792人です。社人研の推計によると、2040年には5,072人(推計)まで減少することが予想されます。
- 年齢区分別にみると、年少人口(0～14歳)は減少しており、生産年齢人口(15～64歳)も緩やかに減少しています。ただし、2010年の町の年少人口比率(15.0%)は、近隣市町の中では最も高く、全国平均と比べても1.7ポイント高い比率となっています。
- 一方、老年人口(65歳以上)は増加しており、2010年の老年人口比率(25.9%)は全国平均を2.9ポイント上回っています。ただし、近隣市町の中では、豊前市(30.4%)、上毛町(30.5%)と比べて低い水準です。2020年には、吉富町でもその比率が30%を超えることが予想されます。



▲ 吉富町の総人口推移

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
注)2010年までは「国勢調査」、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ



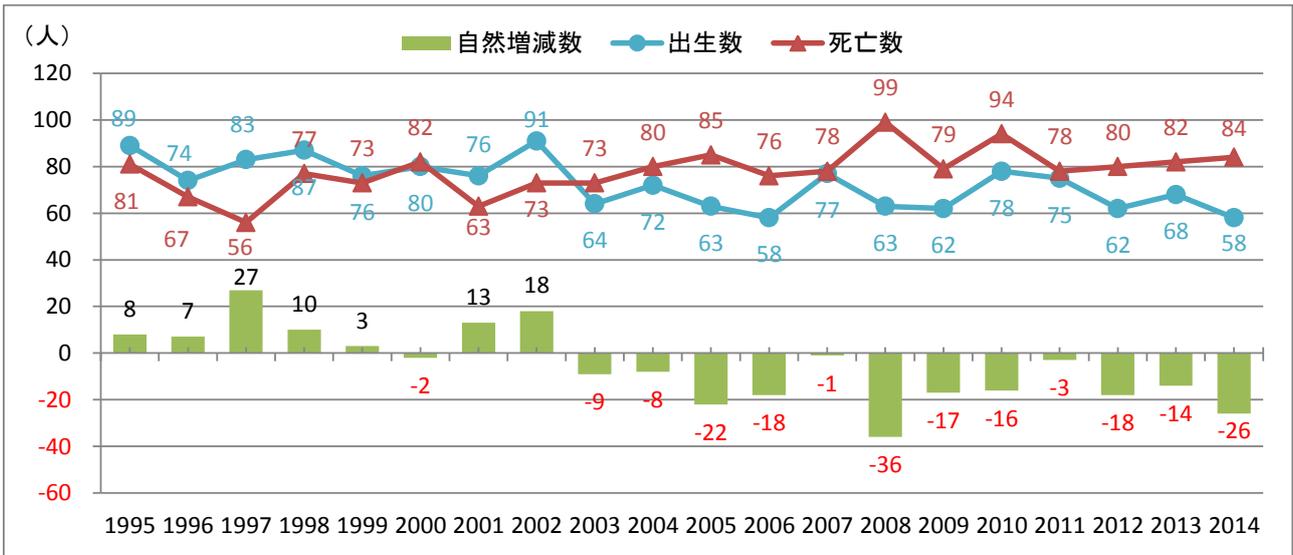
▲ 吉富町の年齢3区分別の実績値と推計値

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
注)2010年までは「国勢調査」、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ

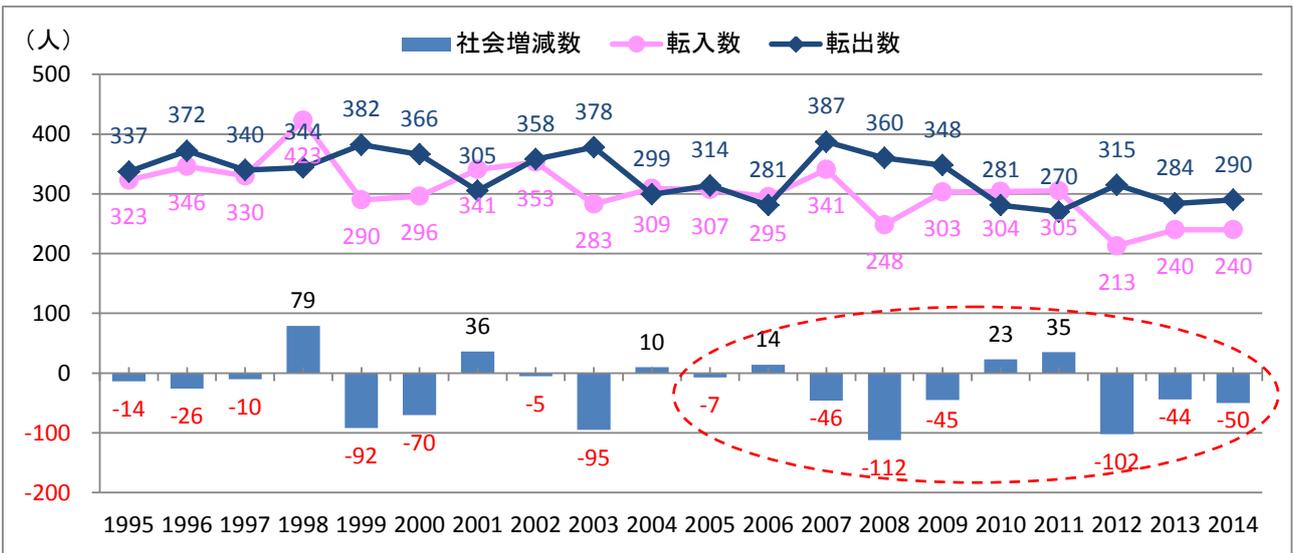
(2) 自然増減、社会増減の動向

●出生数と死亡者数の動向による自然増減については、2003年から死亡者数が出生数を上回り、その後自然減が続いています。最近10年間では、平均して毎年17人の自然減となっています。

●転入者数と転出者数の動向による社会増減については、1995年以降はほぼ転出者数が上回っており、社会減の状態が続いています。最近10年間では、平均して毎年33人の社会減となっています。



▲ 吉富町の人口の自然動態



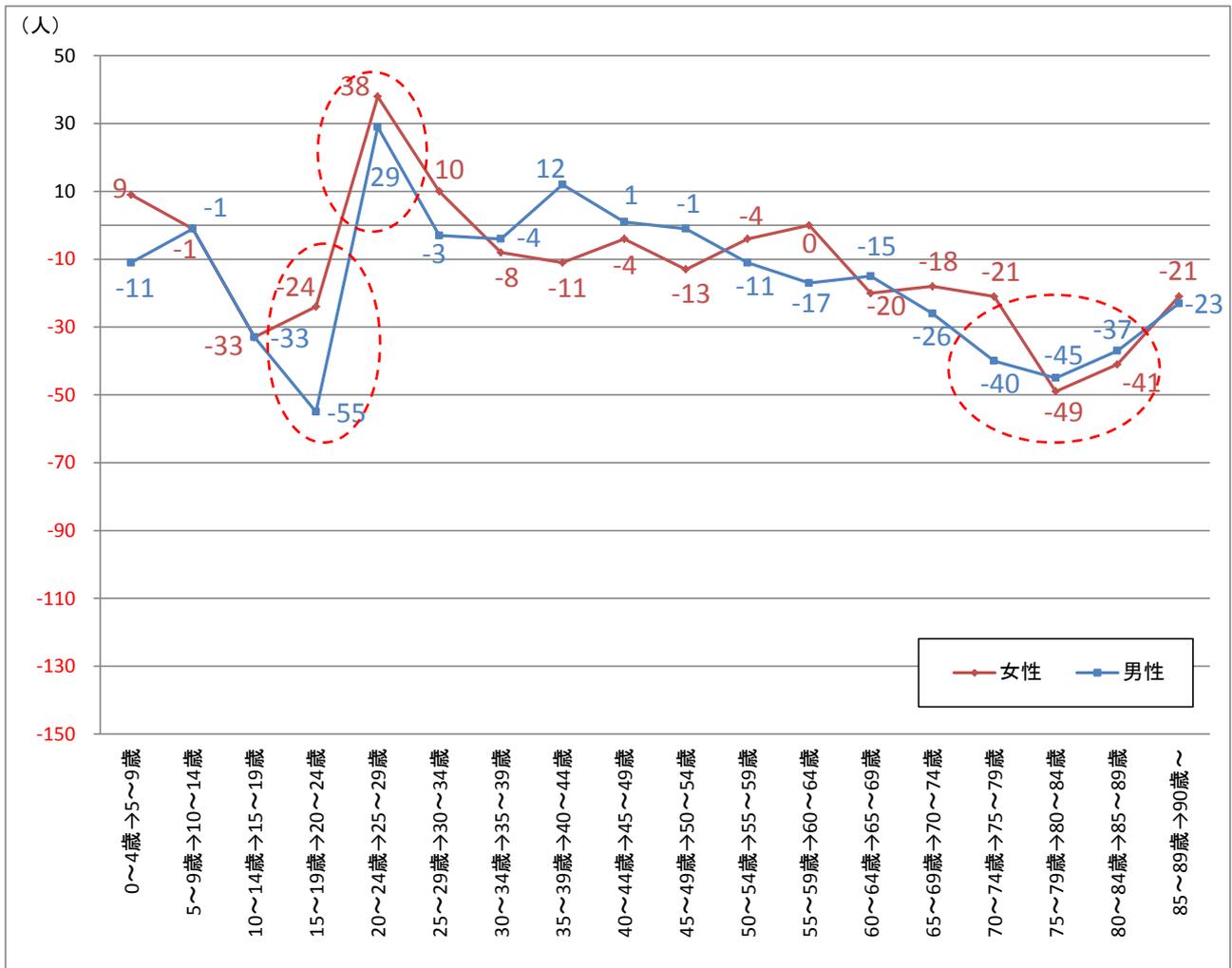
▲ 吉富町の人口の社会動態

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(1995～2012年度)

出典：吉富町住民課(2013, 2014年度)

(3) 性別・年齢階級別の人口変動の状況

- 男性、女性共に、10代後半に町外に流出し、20歳代に町内に流入するという人口移動となっています。進学・就職に伴う流出と、卒業・就職・結婚に伴う流入と考えられますが、総体的に、流出超過の傾向です。また、女性より男性の流出超過数が多くなっています。
- 20代以降は特に大きな変動はなく、70代以降は死亡による人口減少が見られます。

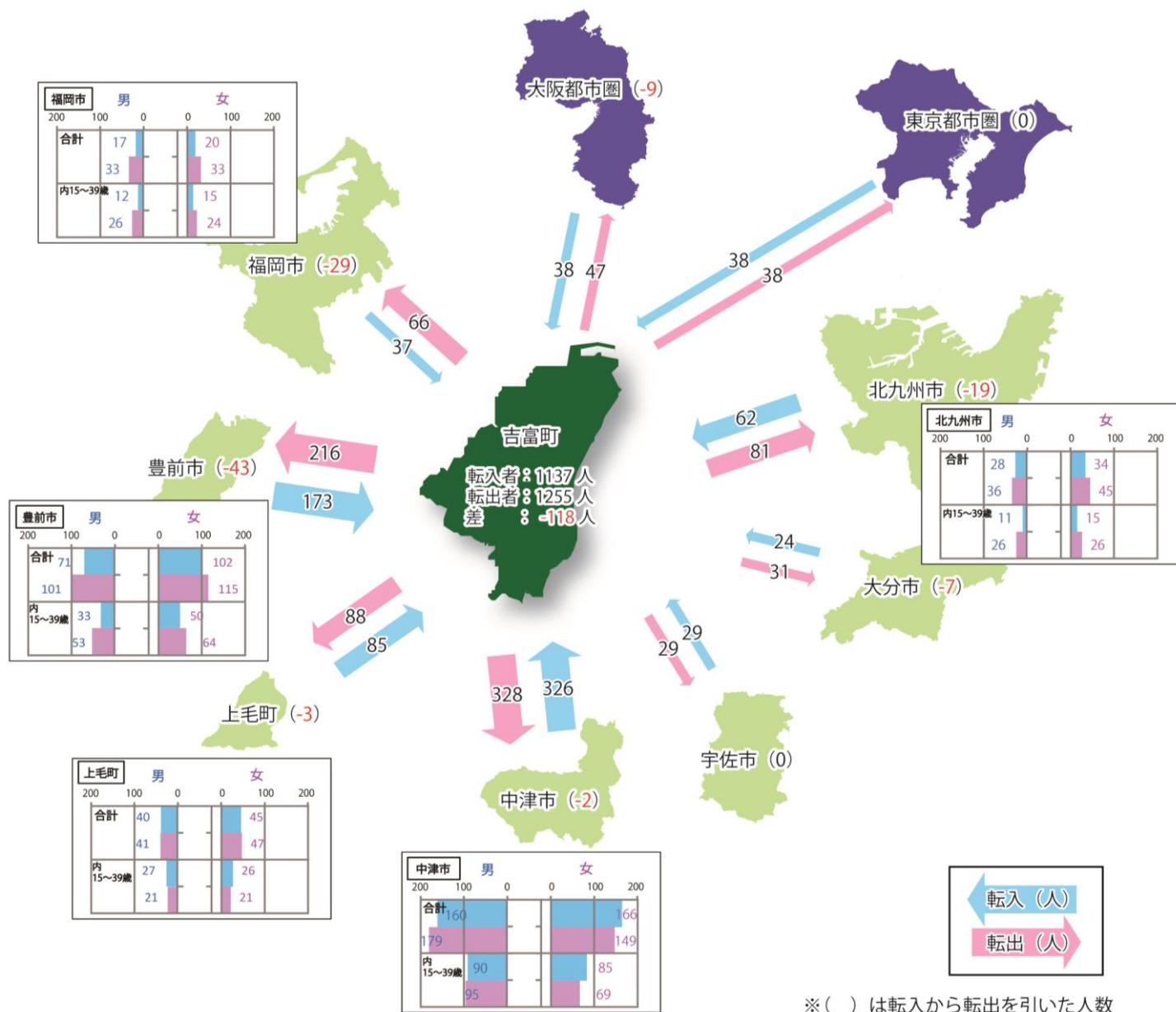


▲年齢階級別人口移動の推移(2005年から2010年までの推移)

出典:総務省「国勢調査」

(4) 吉富町と他市町村間の人口移動の状況

- 吉富町の2010年から2014年にかけての人口移動の状況を見ると、転入者は1,137人、転出者は1,255人であり、118人の転出超過となっています。
- 転入および転出の人口移動が多いのは中津市、豊前市、上毛町、北九州市などです。東京都市圏や大阪都市圏などの大都市圏との人口移動はあまり多くありません。
- 中津市、上毛町とは転入転出数がほぼ均衡し、豊前市、北九州市、福岡市に対しては転出超過となっています。



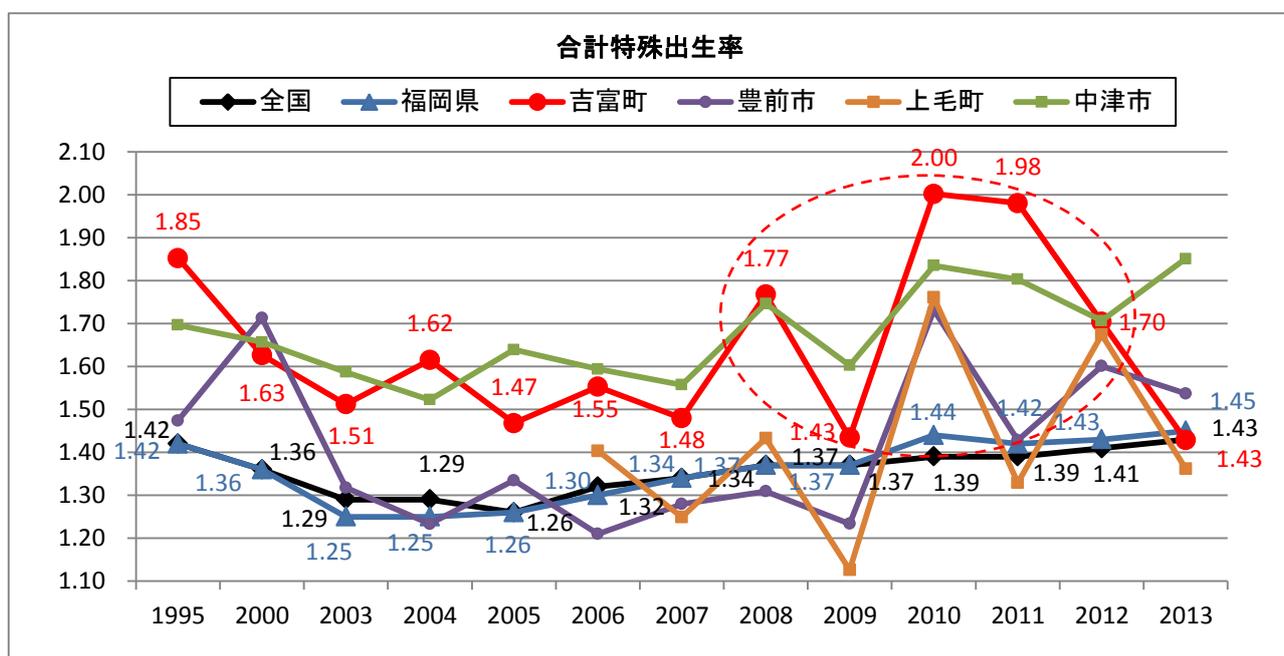
▲ 2010年から2014年の転入転出自治体と転入転出者数

- ※1)吉富町への転入者数もしくは転出者数が多い近隣自治体上位7都市
- ※2)東京都市圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、
大阪都市圏(大阪府、奈良県、兵庫県、京都府)とする。

資料：吉富町「住民基本台帳」

(5) 合計特殊出生率の動向

- 吉富町の2008～2012年の平均合計特殊出生率は、1.84と高い水準にあります。(全国で82位。県内で2位。「厚生労働省 平成20年～平成24年人口動態保健所・市区町村別統計」より)
- 近隣市町の中では、中津市(1.82。大分県内1位)が吉富町と同様に高い水準となっています。豊前市(1.58)や上毛町(1.58)についても、福岡県平均(1.43)や全国平均(1.38)と比較すると高い水準にあります。
- しかしながら、2013年の合計特殊出生率は1.43にまで低下して、全国平均(1.43)や福岡県平均(1.45)と同等の水準となっています。



▲ 合計特殊出生率の推移

出典:厚生労働省「平成25年(2013)人口動態統計」(全国・福岡県)

※吉富町:出生数は、厚生労働省「人口動態調査」、

分母に用いた人口は、国勢調査年次は5歳階級別日本人人口、他の年次は、住民基本台帳年齢別人口(各年3月31日)である。

2. 将来人口の推計と分析

社人研による「日本の地域別将来推計人口」のデータから、町の将来的な人口動向について分析します。

(1) 人口推計における総人口の比較

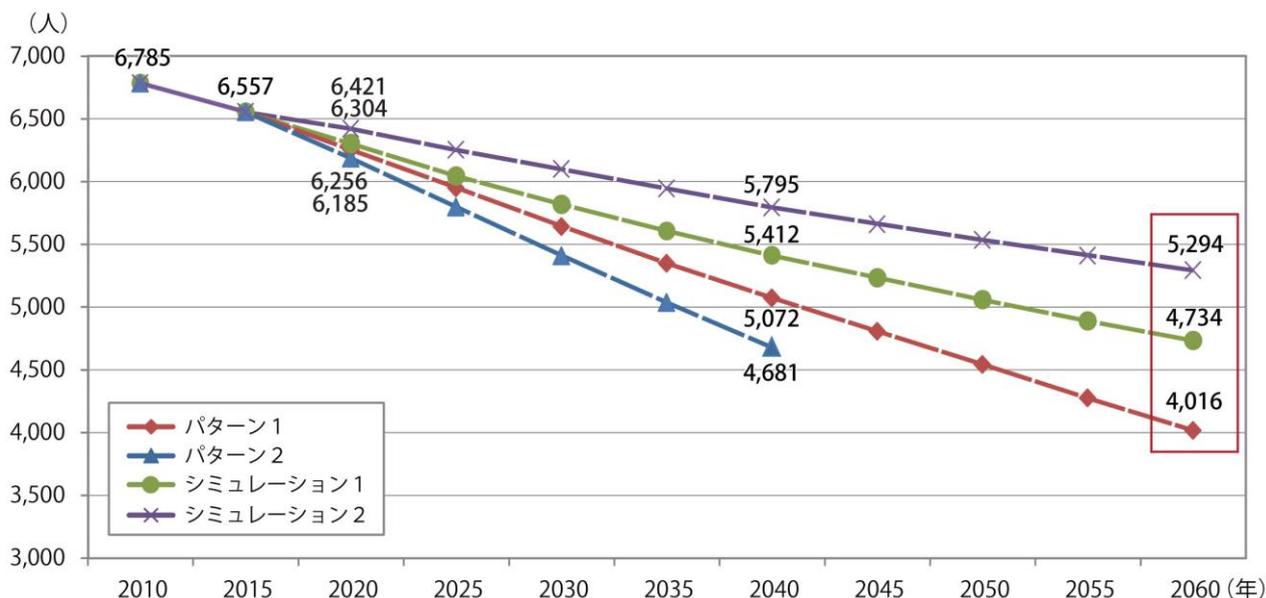
- 基準となる社人研の推計に準拠した推計(パターン1:主に2005年から2010年の人口の動向を勘案した将来人口推計)では、吉富町においては、2015年の6,557人が、2060年には4,016人(2015年の約61.2%)にまで減少することが見込まれます。これは全国平均よりも早いペースでの人口減少となっています。また、日本創成会議の推計(パターン2)では、更に人口減少が進むとの推計がされています。
- 社人研推計準拠(パターン1)において、出生率が2.1まで上昇すると、2060年に4,734人となることが推計されます。(シミュレーション1)
- シミュレーション1において、人口の社会移動の流入・流出が均衡すると、2060年に5,294人となって減少率はさらに緩やかとなることが推計されます。(シミュレーション2)

単位:人

	推計パターン等の概要	現状	推計結果		パターン1を100とした場合の指数(2060年)
		2015年	2040年	2060年	
パターン1	・社人研推計準拠(主に2005年から2010年の人口の動向を勘案した将来人口推計) ・全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計	6,557	5,072	4,016	100
シミュレーション1	・パターン1をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇した場合のシミュレーション	6,557	5,412	4,734	118
シミュレーション2	・パターン1をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション	6,557	5,795	5,294	132
パターン2	・日本創成会議推計準拠 ・全国の総移動数が、2010~2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計	6,557	4,681	—	—

* 2015年の人口は、2015年国勢調査結果が未確定のため、パターン1による2015年推計値で設定している。

▲ パターン別・シミュレーション別推計結果(総人口)



▲ パターン別・シミュレーション別推計結果(総人口)グラフ

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

(2) 年齢階級別人口の比較

- 2015年から2040年の年少人口(0~14歳)については、人口パターン1(社人研推計準拠)の減少率-33.0%と比較して、シミュレーション1で-5.4%、シミュレーション2で-2.5%と減少率が緩和されます。
- 生産年齢人口(15~64歳)は、人口パターン1では23.5%減少し、シミュレーション2でも-16.7%の減少が予想されます。
- 老年人口(65歳以上)比率は、パターン1とシミュレーション1ではいずれも-16.0%の減少率となっており、シミュレーション2では-6.4%と減少率の緩和が予想されます。

▼ 推計結果ごとの人口増減率(吉富町)

		総人口	0~14歳人口		15~64歳人口	65歳以上人口	20~39歳人口女性
			うち0~4歳人口				
2015年	現状値	6,557	934	276	3,681	1,941	665
2040年	パターン1	5,072	626	206	2,815	1,631	531
	シミュレーション1	5,412	884	296	2,897	1,631	551
	シミュレーション2	5,795	910	304	3,067	1,817	580
	パターン2	4,681	589	193	2,615	1,477	491

		総人口	0~14歳人口		15~64歳人口	65歳以上人口	20~39歳人口女性
			うち0~4歳人口				
2015年 →2040年 増減率	パターン1	-22.6%	-33.0%	-25.6%	-23.5%	-16.0%	-20.2%
	シミュレーション1	-17.5%	-5.4%	7.3%	-21.3%	-16.0%	-17.2%
	シミュレーション2	-11.6%	-2.5%	10.0%	-16.7%	-6.4%	-12.8%
	パターン2	-28.6%	-36.9%	-30.3%	-29.0%	-23.9%	-26.3%

出典: 国配布ツールを用いて吉富町の数値を算出

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響

将来的に人口減少が進行することで、町民の多様なニーズへの対応による財政需要の増加及び社会保障や公共施設維持管理等の負担が増加することが懸念されます。

今後の人口変化が地域の将来に与える影響について分析します。

(1) 財政状況への影響

総人口の減少は、今後の町の財政に大きな影響を及ぼします。特に生産年齢人口(15～64歳)の減少により町税収入が減少します。一方で、老年人口(65歳以上)も減少しますが、生産年齢人口の減少と比べて減少数が少ないため、近年の決算状況でも、年々増加傾向にある社会保障費等の扶助費の占める割合は今後一層高まると予想されます。

(2) 公共施設の維持管理への影響

吉富町では、公共施設として約80棟の建物及び316路線(総延長約70Km)の道路や、上下水道施設等を有しており、その維持管理等を行っています。

現在、これらの公共施設に関する台帳整理及び総合管理計画の策定を進めていますが、当該施設には整備から30～50年が経過したものが含まれており、今後、補修・更新の実施や維持管理の強化が必要となり、その費用が今後の町財政の大きな負担となることが予想されます。

総人口の減少による歳入減少が進行する中で、町民の生活を支える公共施設サービスやインフラサービスの低下が懸念されます。

(3) 地域コミュニティ維持への影響

町内には20の自治会があり、地区公民館等を活動拠点として、地域の環境整備や住民相互の助け合いを行うことで町民の暮らしを支えています。

一方で自治会加入率の低下は全国的な社会問題となっており、それに伴う日常的な住民同士の支え合いの減少、地域での子どもや高齢者の見守りの低下、さらには災害発生時の共助による対応の困難化等の問題が発生しつつあります。

今後の総人口の減少や高齢化の進行は、町の各自治会におけるそのような傾向に拍車をかけると予想され、地域におけるコミュニティの維持に大きく支障をきたすことが懸念されます。

IV. 人口の将来展望

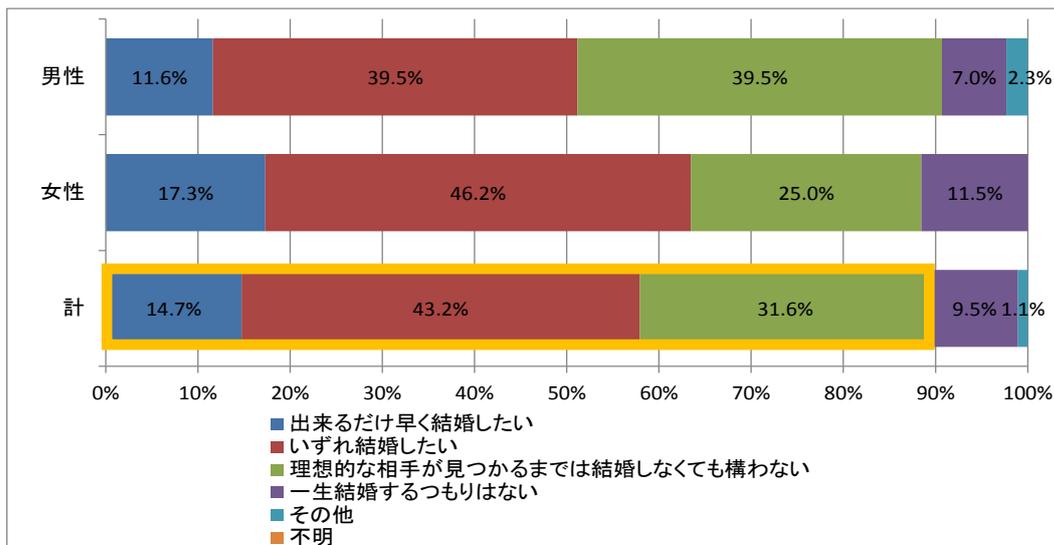
町内外の関係者に対し、結婚・出産・子育てや定住意向等に関する意識・希望把握のためのアンケート調査を行いました。また、不動産業者に対し、近年の吉富町及び周辺市町における不動産売買傾向把握のためのヒアリング調査を行いました。将来人口の推計値に、これらの調査結果を加味し、人口に関する目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を明らかにします。

1. 将来展望に関する調査・分析

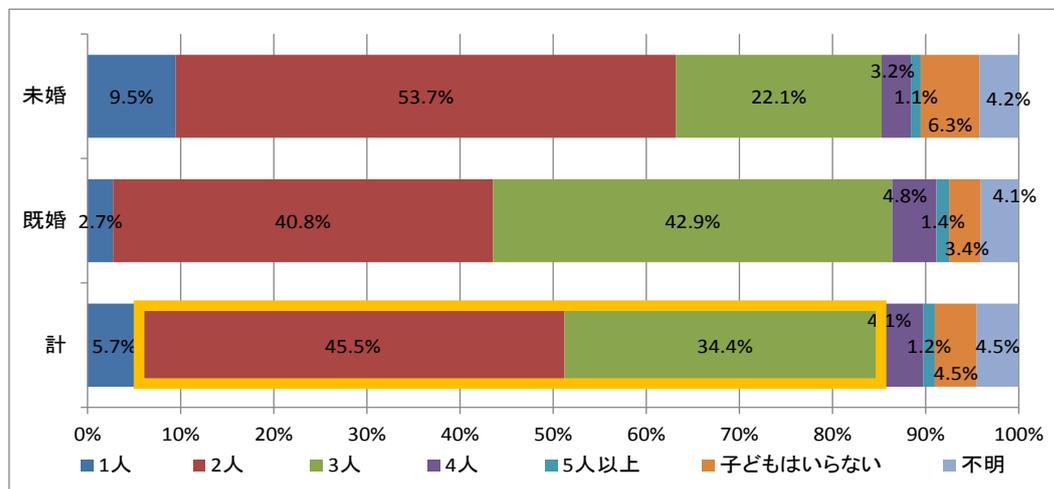
(1) 住民の結婚・出産・子育てに関する意識・希望

- ◆未婚者の約9割(「理想的な相手が見つかるまで」を含む)が結婚を希望しています。
 - ・「出来るだけ早く結婚したい」、又は「いずれ結婚したい」の割合は約6割です。
 - ・結婚に必要な条件として「人柄」が最も多く、「経済力」「共通の趣味」が続きます。
- ◆理想の子ども数は、平均で2.3人(未婚者2.1人、既婚者2.5人)となっています。
- ◆養育可能と考える子ども数は、平均で2.0人(未婚者1.7人、既婚者2.3人)となっています。

▼問 結婚を希望されていますか。



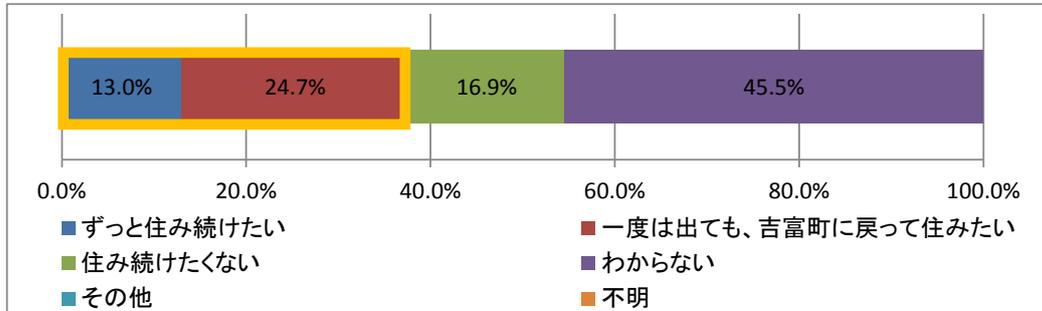
▼問 あなたにとって理想とする子どもの数は何人ですか。



(2) 町内居住若年層（高校生等）の吉富町定住に関する意識・希望

- ◆高校生等は「大学・短大・専門学校進学希望」が全体の約6割を占めています。
- ◆将来の居住については、若年層の約4割が吉富町での定住を考えています。
・「家族や友人の多い地元である」ことが、吉富町に住みたいと思う理由です。

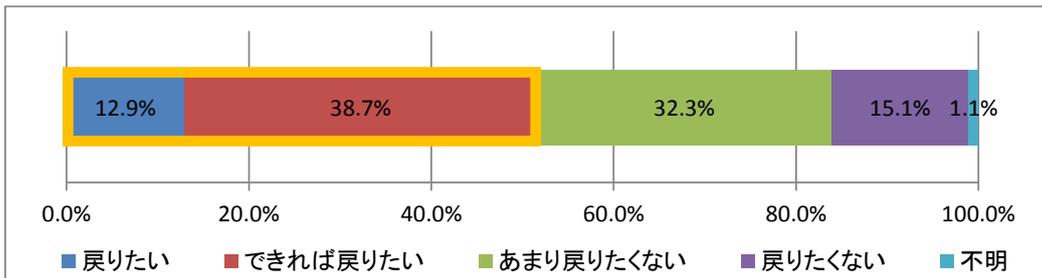
▼問 あなたは将来も吉富町に住み続けたいですか。



(3) 町外に転出した青年層の吉富町定住に関する意識・希望

- ◆吉富町に戻りたいと考えている転出者が、約5割を占めます。
・吉富町に戻りたい理由として、「家族や親戚が近くに住んでいる」が多く、「自然豊かで美しい」、「人混みや混雑が少ない」、「地元で知り合いが多い」が続きます。
- ◆戻りたくない理由として、「収入の良い仕事が見つけない」が多くあがっています。

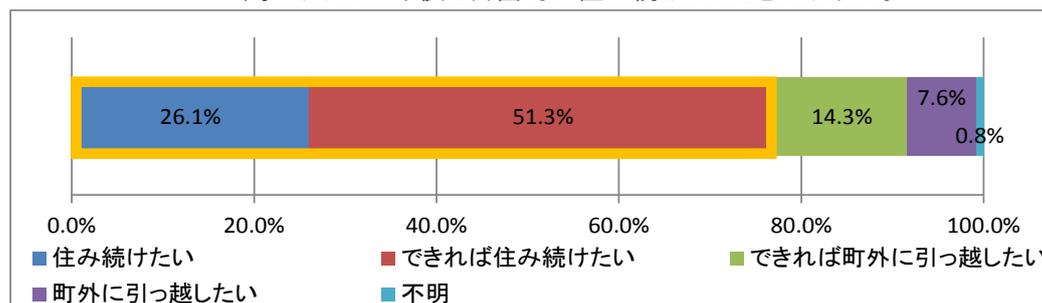
▼問 あなたは将来的に吉富町に戻って暮らしたいと思いますか。



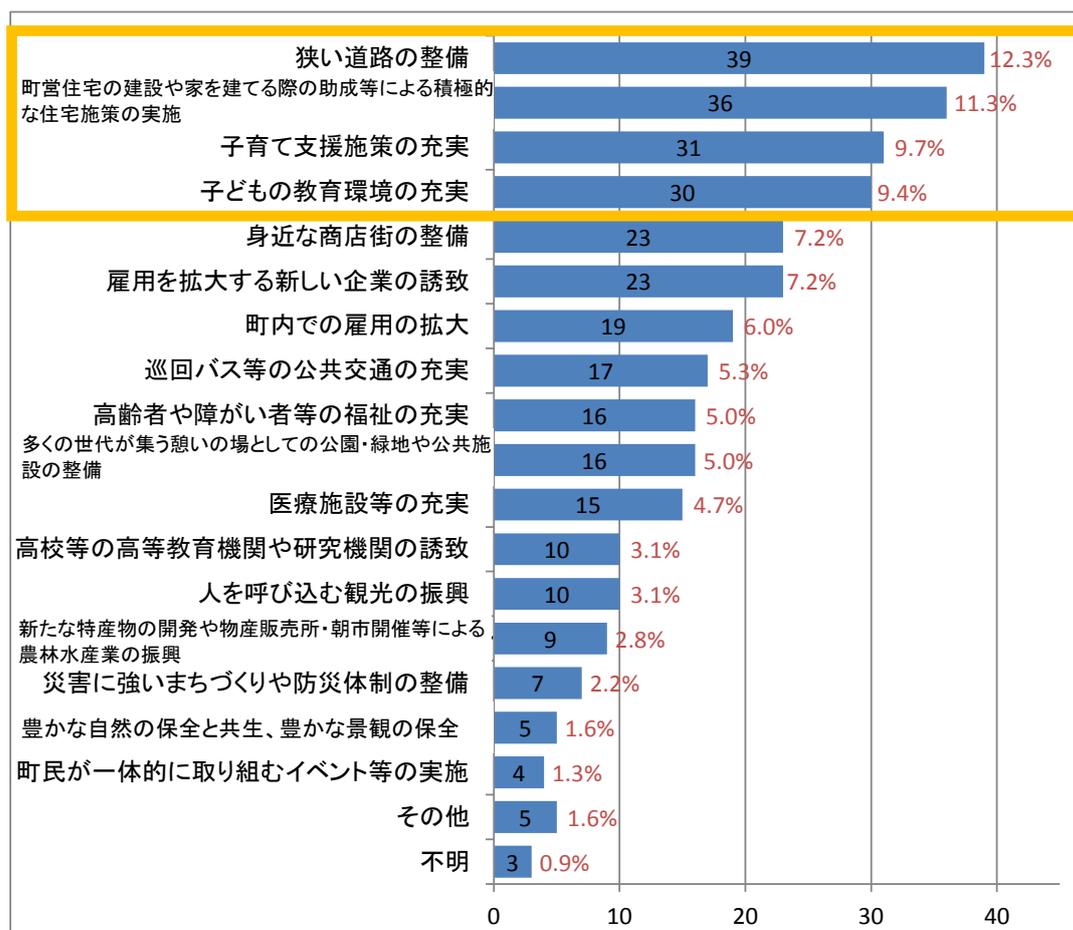
(4) 町外からの転入者の吉富町定住に関する意識・希望

- ◆転入者の約8割が、吉富町に住み続けたいという意向を持っています。
・転入者が住み続けるにおいて、「狭い道路の整備」、「住宅施策の実施」、「子育て支援施策の充実」、「子どもの教育環境の充実」が必要と感じています。

▼問 あなたは今後も吉富町に住み続けたいと思いますか。



▼問 吉富町を住み続けたいと思われる町にするためには、今後どんなことが必要だと思いますか。



(5) 不動産業者の意見

◆町内の不動産売買等の特徴

- ・多くが住居用の土地・建物売買です。
- ・新築家屋を建てるのは30歳台前後の方が多くなっています。
- ・若い世代の賃貸居住には、居住環境(オール電化、エコキュート)、下水道施設等の充実を図ることが重要です。

◆町内での不動産売買でアピールできる点

- ・吉富町では、一定の生活利便性があり購入資金が安価で済みます。
- ・子育て環境が充実していること、中津市へのアクセスがしやすいことなどが利点として挙げられています。

◆吉富町のまちづくりとしての改善点

- ・町内の土地売買を促進するために、町内の道路を拡幅し、自動車の乗り入れがしやすい土地を増やすことが重要です。
- ・定住促進のためには、不動産取得や子育て世代に対する住宅補助、及び中古住宅の活用などを積極的に進めることが重要です。

2. 目指すべき将来の方向

吉富町に関係する人々の意識・希望等を勘案して、町の人口回復施策として目指すべき将来の方向性を、国が示す人口回復の4つの政策視点に対応させて次の4点で設定します。

吉富町の人口回復に向けて、目指すべき方向

① 新しいひとの流れをつくり、吉を招く（短期重点目標）

小回りの利く行政対応力を生かしながら、重点的な財政配分を実施し、若い世代等のニーズに応じた移住しやすい環境を提供するための「移住支援施策」の充実及び「住宅提供施策」の実施によって、町外からの移住・定住を促進します。

② 出産・子育て環境を整え、喜を招く（中長期重点目標）

町がこれまでも重点的に取り組んできた「子育て支援施策」及び「子ども教育向上施策」の更なる充実を図り、「安心して子どもを育てられるまち」としてブランディングに取り組めます。

③ 安定した雇用を確保し、富を生む（短期目標）

町のブランドイメージの創出と若い世代等の定住を支えるための雇用環境の整備や、新たな起業・創業の支援及び事業者の誘致を推進し、町外からの移住・定住を促進するとともに、住民の生活を支える地域の経済環境を整えます。

④ 健康で安心して暮らせるまちをつくり、幸を呼ぶ（中長期目標）

九州で最も小さいという町の特徴を生かして、町内の地域コミュニティや立地企業等とのネットワークを活用しながら、「健康で安心して暮らせるコンパクトなまち」として、誰もが暮らしやすい環境整備を促進します。

3. 人口の将来展望

町の総人口は、社会動態、自然動態の状況により、2060年には約4,000人～約5,300人まで減少することが推計されます。

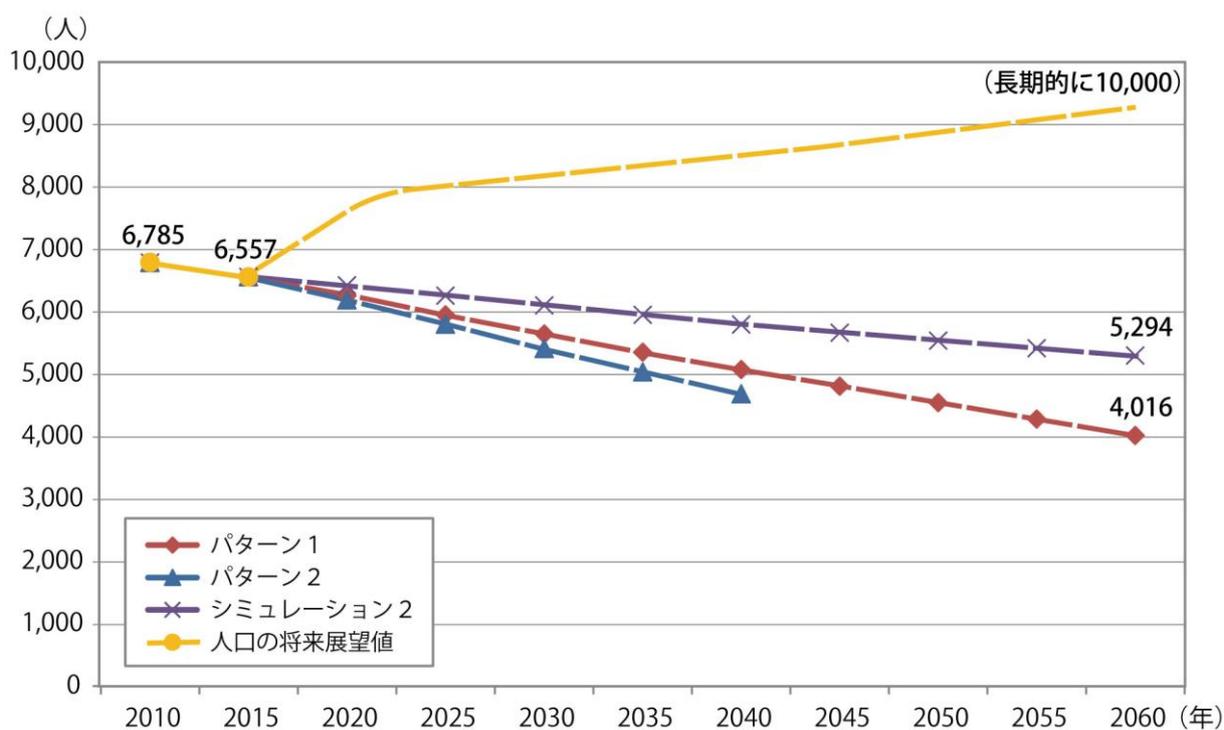
これに対して、移住・定住施策の積極的な推進(短期重点施策)、安心して子どもを育てられるまちづくり(中長期重点施策)など、人口回復に向けた4つの方向性に基づき定住人口の増加に取り組めます。

吉富町人口の将来展望

人口目標値として、若い世代を筆頭とする多世代の流入を誘導する魅力的な「移住支援施策」と、「住宅提供施策」を連携して重点的に取り組み、2020年度の人口7,640人(2022年 8,000人)を目指します。

吉富町においては、かねてより、若い世代に対する子育てや子どもの教育支援に力を注ぐことで子育てしやすい町としての高い評価を得ており、合計特殊出生率の高さや年少人口比率の高さにもその成果が表れています。

この成果を、今後さらに町のアピールポイントとして強化することで、中長期的に他市町村からの若い世代の流入を誘導し、出生率が2025年まで「養育可能と考える子ども数2.0」(住民意識希望調査)、その後「理想の子ども数2.3」(住民意識希望調査)まで上昇させ、さらに「移り住み」の定着による社会増が進むとして、長期的に人口10,000人を目指します。



▲ 吉富町総人口の将来展望

第Ⅱ部 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

I. 総合戦略の位置付け・取り組み視点等

1. 総合戦略の位置付け・取り組み視点

■ 位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び福岡県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、地域の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを踏まえた総合戦略を策定します。

また、住民とともに問題意識を共有し、これまでにない危機感を持って、地方創生に取り組みます。

■ 第4次吉富町総合計画中期基本計画の集中的な取り組み

総合戦略は、先に策定した「第4次吉富町総合計画中期基本計画」のまち・ひと・しごと創生に係る取組を集中的な重点戦略として策定します。

■ 策定体制

総合戦略は、意識・希望調査や“吉富町創生”住民ワークショップなどにおける住民意見を踏まえ、町長を本部長とする吉富町まち・ひと・しごと創生本部及び具体的事項を協議するワーキンググループで立案した総合戦略(案)に、町民、産業界、大学、金融機関、労働団体の関係者で構成する「吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議」の意見を反映して策定しました。

2. 総合戦略の推進期間

総合戦略の推進期間は、国や県の総合戦略との整合性を図るため、平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5年間とします。

3. 総合戦略の推進

総合戦略の実効性を高めるため、KPI(重要業績評価指標)について、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)からなるPDCAサイクルにより進捗管理を行い、必要な改善を加えながら、基本目標の達成が図られるよう各個別事業を推進します。

II. 今後の施策の方向

1. 吉富町に関する現状認識と課題設定

(1) 人口の現状と課題

- 吉富町の総人口は、1980年をピークに減少が続いており、今後も人口減少は避けられない状況です。
- 年代別では20歳代の若年層において転出が多い一方、30歳代の青年層では転入が多い状況です。また、近隣の中津市・上毛町とは転入転出者数が均衡しているものの、豊前市や北九州市・福岡市などへの転出超過が続いています。
- 出生率は、1.4～2.0の範囲で推移しており、全国平均や県平均と比べて高い出生率となっています。2013年には1.43まで低下しており、国民希望出生率＝1.8を下回っている状況ですが、町内居住の青年層は、2人以上の子どもを持つことを希望しています。
- 今後の対応として、希望出生率の実現や社会流出入動態の改善により、将来の人口減少の抑制、高齢化率の抑制が可能です。

【まち・ひと・しごと創生に向けた検討課題】

- ① 近年低下傾向にある出生率を、国民希望出生率(1.8)程度までに回復し、さらに、人口置換水準(2.1)にまで押し上げる。
- ② 進学・就職等により町外に流出する若年層について、定住支援や雇用環境整備等を通して、ふるさと回帰を促進させる。
- ③ 住み良い町としてのレベルアップや移住定住支援等を通して、大都市圏や周辺市町からの流入人口を拡大する。

(2) 産業・経済の現状と課題

- 吉富町には、古くからの農水産業、製菓業を主体とする製造業、さらにサービス業等が併存しています。
- 農水産業については、全国的な衰退傾向と同様に従事者数や生産額が停滞・減少傾向にあり、後継者育成や特産物等の開発・促進が必要となっています。
- 製造業については、製菓業において高い水準の生産額・付加価値額を誇っています。しかしながら、町域内での経済循環に与える影響は大きくありません。
- 小売業等のサービス業については、広く中津市商圈に包括されており、全般的に町域内での活動は低調です。
- 町内には、病院1カ所、診療所11カ所と医療機関が多くあります。中でも歯科診療所が5カ所と多く、住民一人あたりの歯科診療所数は高い水準にあります。加えて、町内の薬剤師数も高い水準にあります。

【まち・ひと・しごと創生に向けた検討課題】

- ① 都市近郊型としての特性を生かす農水産業の育成や、加工・販売を兼ね合わせた6次産業化による高付加価値化を図り、産業後継者となる青年層の従業を定着させる。
- ② 製菓業が主要な産業である町としての特性及び診療所密度等の高さを、住民の健康維持や町の医療水準等と連動させてアピールし、町のイメージアップに活用する。
- ③ 中津市商圈内の消費需要の供給を担う店舗、事業者等の創業・起業の支援を行い、主に青年層の従業を定着させる。

(3) 住民の暮らし・教育文化環境の現状と課題

- 吉富町では、「ささえ合いのまちづくり」として住民相互が助け合う地域福祉や、地域包括ケアシステムによる高齢者福祉の取り組み等について、県内でも先駆的な取り組みが進められています。
- 町役場、保健センター、子育て支援センター、教育委員会、小学校という、出産・子育てから学校教育に至る一連の施設が、JR吉富駅周辺地区に所在しており、それらのサービス提供においても連携しながら取り組む体制が整えられています。
- 出産・子育てから教育に至るまで幅広いサービスが提供されていますが、PR不足もあり、子育て世代の流入の増加にはつながっていない状況です。
- 青年層の希望する子どもの数は2人以上が多く、あわせて、育児資金支援や子どもの安全確保、教育環境の質向上等に高い関心を持っています。
- 町内には、細男舞・神相撲等の他に類を見ない特色ある伝統行事が継承されており、また、山国川や周防灘の水辺に形成された町並みとしての風情が、独特のふるさとイメージを醸し出しています。

【まち・ひと・しごと創生に向けた検討課題】

- ① 地域福祉や地域包括ケア等を推進し、安心して暮らせる町としてのイメージをアピールして、大都市部等からの移住を促進する。
- ② 子育てに関する不安感、孤独感の軽減のため、妊娠や出産、子育てや教育に関し提供されている各種サービスを分かりやすく周知するとともに、子育てしやすい町としてのイメージをアピールして、子育て世代の移住・定住を促進する。
- ③ 住民主体で、町の伝統や地理特性に基づく町の風情等を守り、みがく活動を通して、ふるさと吉富町への愛郷心を醸成するとともに、住民がふるさとを誇る町としてのイメージをアピールする。

(4) 都市環境の現状と課題

- 吉富町においては、JR吉富駅を交通拠点として、町内を周回する巡回バス及び上毛町～吉富町～中津駅間を連絡する乗り合いタクシーが運行され、公共交通網が整っています。
- 町内には、広く全域にわたって空家(約300戸)・空地が発生しており、その活用が求められています。
- 近年の不動産売買動向では、中津市を中心とする近隣市町の中で良質な居住地として、比較的に高い選好性を有していますが、幅員の狭い生活道路が特に若い世代の定住の足かせとなっています。
- JR吉富駅周辺地区では、駅前広場や連絡道路等の整備が進み、今後の開発に対して高いポテンシャルを有しています。

【まち・ひと・しごと創生に向けた検討課題】

- ① 町内を周回する公共交通網と連携させた、空家・空地活用を促進する。
- ② 道路整備により、自動車によるアクセスの可能な整備を図り、居住ニーズに対応する。
- ③ 町の玄関口としてのJR吉富駅周辺地区について、町の特性を生かした空間として整備する。

(5) 総合的な吉富町の特性と課題

- 吉富町の行政区域面積は5.72 km²で、福岡県内では最小、全国でも12番目に小さな自治体です。人口は県内でも4番目に少ないのですが、人口密度は1,163.18人/km²と高い水準にあります。
- 小さな町だからこそ、行政による幅広いサービスが高いレベルで提供されています。
- 町名である「吉富」をはじめとして、町内には、喜連島、幸子、今吉等の幸福感を連想させる地名が多くあります。

【まち・ひと・しごと創生に向けた検討課題】

- ① 人口密度の高いコンパクトな町であることを、高齢化社会の進展においても歩いて暮らせる町として活かしていく。
- ② 町の小ささゆえに、一人ひとりの住民に対して小回りが利く行政対応を可能としていること、さらに多分野にまたがって総合的に対応できる職員能力を培っていることを、行政サービスの特徴として活かしていく。
- ③ 町内での古くからの地名に、吉、富、喜、幸などの縁起の良い言葉が多く使われていることを、町のイメージ形成に活用していく。

2. 基本目標の設定

こうした観点から、吉富町の今後の取り組みにおいて、目指すべき基本目標を次の4点とします。

住み良さ5つ星！全力子育て応援宣言

吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1 新しいひとの流れをつくり、吉を招く（短期重点目標）

小回りの利く行政対応力を生かしながら、重点的な財政配分を実施し、若い世代等のニーズに応じた移住しやすい環境を提供するための「移住支援施策」の充実及び「住宅提供施策」の実施によって、町外からの移住・定住を促進します。

これらの施策の実施により、近隣市の中津市、豊前市や大都市圏などへの人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、あわせて移住者を呼び込むとともに、町出身者のふるさと回帰を促して、吉富町への人口定着を図ります。

基本目標2 出産・子育て環境を整え、喜を招く（中長期重点目標）

吉富町がこれまでも重点的に取り組んできた「子育て支援施策」及び「子ども教育向上施策」の更なる充実を図り、「安心して子どもを育てられるまち」としてのブランディングに取り組めます。

これらの施策の実施により、子育てに関する不安感、孤独感の軽減を図り、子育ての希望を実現できる環境をつくるとともに、地域ぐるみの教育を推進し、町の将来を担う子どもたちの多様な個性や能力の開花を支援します。町内外の青年層や子育て世代に町の出産・子育て環境の優位性をPRし、移住・定住を促して、吉富町への人口定着を図ります。

基本目標3 安定した雇用を確保し、富を生む（短期目標）

吉富町のブランドイメージの創出と若い世代等の定住を支えるための雇用環境の整備や、新たな起業・創業の支援及び事業者の誘致を推進し、町外からの移住・定住を促進するとともに、住民の生活を支える地域の経済環境を整えます。

これらの施策を実施することで、良好で安定した雇用環境を創出し、広域都市圏内及び大都市圏からの移住者を呼び込むとともに、10代後半に町外へ流出した町出身者にふるさと回帰を促して、吉富町への人口定着を図ります。

基本目標4 健康で安心して暮らせるまちをつくり、幸を呼ぶ（中長期目標）

九州で最も小さいという町の特徴を生かして、町内の地域コミュニティや立地企業等とのネットワークを活用しながら、「健康で安心して暮らせるコンパクトなまち」として、誰もが暮らしやすい環境整備を促進します。

これらの施策の実施により、誰もが住みやすい社会基盤を整備し、広域都市圏内や大都市圏からの移住者を呼び込むとともに、町在住者の転出を抑制して、吉富町への人口定着を図ります。

吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての全体像

総合戦略（平成27年度～平成31年度の5カ年）



4. 具体的な施策と客観的な指標

基本目標 1 新しいひとの流れをつくり、吉を招く (短期重点目標)

(1) 基本的方向

基本的方向 住み良さ5つ星！移住・定住の推進

吉富町では、人口増を目指した住環境整備や福祉施策等の充実に積極的に取り組んでおり、他に引けを取らない充実したサービスを提供していますが、知名度の低さからか、近年は、20歳台の若い世代の豊前市・北九州市・福岡市などへの転出超過の傾向が見られます。

また、町に対して住宅用地や空家に関する問い合わせを多く受けますが、現在は十分な情報提供ができていません。移住・定住のニーズに合った情報の不足が転出超過の一因とも推察されます。

一方、転出者（青年層）アンケート調査の回答者の約5割が「将来的に吉富町に戻って暮らしたい」との意向を有しています。

そこで、特に若い世代や家族世帯の流入の増加を目指し、町の住み良さを多くの人に知ってもらうための移住・定住情報発信の強化、移住・定住誘導のための各種補助事業や環境整備等により、近隣市町への人口流出に歯止めをかけ、大都市圏からの移住者を呼び込むとともに、町出身者のUターンを促し、町への人口定着を図ります。

数値目標	現況値	目標値
人口の社会増数	△50人(H26年度)	+240人/毎年度

(2) 主な施策・事業と重要業績評価指標 (KPI)

● 主な施策「移住・定住に関する情報発信の強化」

移住・定住に特化したウェブサイトを開設します。また、A R 技術の活用による歴史・伝統や地理特性等の地域情報発信を開始し、加えて郷土愛の醸成、まち歩き誘導(観光・健康づくり)等の効果を狙います。さらに、マスメディアや雑誌等を活用した吉富町に関する情報発信、SNS等を活用した町出身者の絆づくりと情報提供、地元企業のネットワークを活用した町のPRなどを通じて、町の魅力を効果的に発信し、移住・定住の促進につなげます。

主な事業

- ▶ 移住・定住情報発信ウェブサイトの構築・運営
- ▶ A R 技術 (スマートフォン等のカメラ画像にCG画像などを重ね合わせる仕組み) を活用した地域情報の提供
- ▶ マスメディアや雑誌を活用した情報発信
- ▶ 町出身者の絆づくりの推進 (町出身者のUターン促進)
- ▶ 地元企業のネットワークを活用したPR

重要業績評価指標 (KPI)

指標の内容	現況値	目標値
移住・定住情報発信ウェブサイトの閲覧数	—	5,000件/年

● 主な施策「移住・定住の誘導の推進」

マイホーム取得時や新婚世帯が居住地を選択する際、吉富町を選択することを後押しする各種補助事業を実施するとともに、その移住・定住の受け入れのための住宅用地やアパート・借家の整備等の支援をあわせて実施します。また、住民の町外流出の抑制と町出身者のUターンを促進する施策を実施します。

主な事業

- ▶ マイホーム取得補助の推進 (定住化奨励金の拡充等)
- ▶ 新婚世帯家賃補助の推進
- ▶ 住宅用地の整備
- ▶ 民間事業者が行うアパート・借家の建設・改修及び宅地造成の支援
- ▶ 町内企業等が行う社宅建設、社宅借上げの支援
- ▶ ふるさと吉富町への定住支援 (住民の町外流出の抑制・町出身者のUターン促進)

重要業績評価指標 (KPI)

指標の内容	現況値	目標値
移住・定住促進制度による人口増	18人(H26年度)	150人/年

● 主な施策「空家・空地の有効活用」

住居や店舗としての活用ニーズに対応するため、空家・空地バンクを立ち上げ、町内に多く分布する空家や空地の活用を促進します。また、空家・空地バンクを活用した家や土地の売買・賃貸等の手続き等を支援する助成制度を新設します。さらに、空家・空地の活用に関する民間企業とのネットワークを構築し、住環境改善を実施します。

主な事業

- ▶ 空家・空地バンク制度の構築・運営
- ▶ 空家・空地バンク利用促進に関する助成制度の新設
- ▶ 民間企業との連携による土地活用ネットワークの構築

重要業績評価指標（KPI）

指標の内容	現況値	目標値
空家・空地バンク利用による転入者数	—	計画期間内50人

● 主な施策「人口増加施策実施への外部人材の活用」

外部人材としての「地域おこし協力隊」制度を活用した、移住・定住等まち・ひと・しごと創生に資する施策の実施について検討します。

主な事業

- ▶ 地域おこし協力隊の導入

重要業績評価指標（KPI）

指標の内容	現況値	目標値
地域おこし協力隊導入数	—	5人

基本目標 2 出産・子育て環境を整え、喜を招く（中長期重点目標）

（1）基本的方向

基本的方向 全力子育て応援宣言！子育てしやすいまちづくりの推進

吉富町は、これまでも子育て環境の整備に積極的に取り組んできました。このことが、現在高い水準にある合計特殊出生率や、若い家族世代の転入が転出を上回っていることの一因であると推察されます。また、転入者（18歳～80歳）へのアンケート調査では、吉富町を住み続けたいと思われる町にするために、「子育て支援施策の充実」「子どもの教育環境の充実」が必要である、との意見が多くを占めています。

そこで、子どもたちを「町の宝」と位置付けて、子どもが社会人として自立するまでの子育てを、結婚・妊娠・出産・育児・教育のそれぞれのタイミングにおいて総合的に支援する「子育て全力応援トータルパッケージ」を構築します。さらに、このパッケージのすべての段階において県内トップクラスの支援を実施し、トータルとして日本一の子育て全力応援の町を目指します。

このような町の子育て環境の優位性を、町内外の青年層や子育て世代にPRし、移住・定住を促して、吉富町への人口定着を図ります。

数値目標	現況値	目標値
合計特殊出生率	1.43(H25年)	最終年2.0

（2）主な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

● 主な施策「子育ての希望実現支援」

充実していると評価の高い既往の子育て支援メニューに加えて、小さな町だからこそきめ細やかな支援を強化し、子育ての全段階において切れ目ない支援を行う、日本一の「子育て全力応援トータルパッケージ」の構築を目指します。あわせて、子育て支援に特化したウェブサイト（子育て相談の受付・交流促進の仕組みづくりを含む）を開設し、それらの各種施策の周知PRを実施して、子育ての不安や負担の軽減を図ります。

主な事業

- ▶ 日本一の子育て全力応援トータルパッケージの構築
- ▶ 子育て情報ウェブサイトの構築および情報発信の強化（相談システム・交流促進システムの構築）

重要業績評価指標（KPI）

指標の内容	現況値	目標値
子育て情報ウェブサイト LINE(ライン) 登録者数	—	100人

●主な施策「地域ぐるみでの教育の推進」

地域ぐるみでの教育の推進として、吉富小学校・吉富中学校と保護者や地域の協働によるコミュニティ・スクールの導入、吉富キッズクラブ等の地域ぐるみでの教育活動、さらに就学前（私立保育園を含む）から小学生に対して実施している英会話ふれあい事業の推進や、AR技術を活用した歴史・伝統・地理特性等の地域情報発信によるふるさとを知る活動の実施等により、町の将来を担う子どもたちの多様な個性や能力の開花を支援します。

主な事業

- ▶ 地域とともにある学校づくりの推進（コミュニティ・スクールの導入）
- ▶ 地域ぐるみでの教育の推進（キッズクラブ育成連絡協議会、体育協会等の取組みの支援）
- ▶ 英会話ふれあい事業の推進（子育て支援センター・町内保育園(私立を含む)・幼稚園・小学校)
- ▶ ふるさとを知る活動の実施（再掲：AR技術を活用した地域情報の提供 など）

重要業績評価指標（KPI）

指標の内容	現況値	目標値
コミュニティ・スクール導入率	—	100%
英検J r. の受検における平均正答率	—	毎年80%

●主な施策「放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくり」

子どもたちが放課後ものびのびと遊ぶことのできる居場所を創出するため、町内に多く分布する公共施設を「放課後の居場所ゾーン」として整備するとともに、放課後児童クラブ施設の建設に伴い利用児童の対象年齢の拡大を行います。また、子ども達のみならず、親も安心して子どもを遊ばせることができる環境を創出するために、地域住民による見守り体制の強化を支援します。

主な事業

- ▶ 「放課後の居場所ゾーン」の整備
- ▶ 放課後児童クラブの対象年齢拡大
- ▶ 放課後見守り体制の強化

重要業績評価指標（KPI）

指標の内容	現況値	目標値
放課後児童クラブ児童受入率	低学年100% 高学年 —	低学年毎年 100%

基本目標 3 安定した雇用を確保し、**富**を生む (短期目標)

(1) 基本的方向

基本的方向 産業育成と雇用環境の整備

国提供の経済分析システム（RESAS）の地域経済循環図によると、吉富町の経済活動について、町民が町外で収入を得て町外で消費（民間消費額の25億円が流出：2010年）している、という状況が確認できます。また、転出者（青年層）アンケート調査で、将来的に吉富町に「戻りたくない」「あまり戻りたくない」と回答した方の約4割が、その理由として「仕事が見つげにくい」と回答しています。

そこで、町内の多様かつ特徴的な産業の活性化による吉富町のブランドイメージの創出と、特に若い世代の雇用の確保に向けた起業・創業及び事業者の誘致による新たなしごとづくりを推進し、良好で安定した雇用環境の創出を目指します。これにより、広域都市圏内及び大都市圏からの移住者を呼び込むとともに、10代後半に一旦は町外へ流出する町出身者のふるさと回帰を促して、町への人口定着を図ります。

数値目標	現況値	目標値
起業支援・新規就農等による雇用機会の創出数	4人	計画期間内100人

(2) 主な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

● 主な施策 「吉富町ブランドイメージ創出事業」

町内の産業の活性化施策として、町の顔であるJR吉富駅に賑わいを創出し、小さくとも輝く「元気のいいまち」「賑わいのあるまち」という吉富ブランドイメージを創り上げ、高付加価値な特産品や農産物の開発、生産、販売を進めます。漁業に関しては、漁業資源の開発を含めた水産業のブランド形成を行います。

また、JR吉富駅前を起点とした観光ウォーキングまち歩きコースの構築、交流マルシェの開催など、駅前に人を呼ぶ仕組みを作り、さらなる賑わいの創出につなげるとともに、広く情報発信するために町内の観光資源や特産物等を紹介するウェブサイト構築します。

主な事業

- ▶ 吉富ブランドとなる特産品・農産物開発、生産、販売
- ▶ 新たな漁業資源の開発
- ▶ 新規就農者の育成・支援
- ▶ JR吉富駅前「交流マルシェ」の開催
- ▶ 「女子集客のまち」駅前拠点施設の整備
- ▶ 観光ウォーキング まち歩き誘導（再掲：AR技術を活用した地域情報の提供 など）
- ▶ 観光、物産ウェブサイトの構築

重要業績評価指標（KPI）

指標の内容	現況値	目標値
交流マルシェ出店者・集客人数	—	1,000人/回

● 主な施策「新たなしごと創出事業」

吉富町周辺市町の消費需要に対して、各種サービスの供給を担う店舗、事業者等の起業支援を行うとともに、経営者等に対する経営塾を開催しその人材育成を図ります。

また、町内への事業者の誘致を推進し、町の魅力を高める商業施設の誘致に向けた進出候補地(空家・空地等)の情報提供や支援制度の検討を行います。さらに、商工会等との連携を進め、吉富町の立地条件や住み良さ、魅力や出店に関するサポート体制などの情報提供を進めるとともに、地産地消・ブランド化などを推進し、事業者等の誘致を図ります。

主な事業

▶ 小さくとも輝く起業支援事業

(創業支援事業、創業等促進のための助成事業、経営者や創業者を対象にした経営塾の実施)

▶ 事業者誘致の推進

(産業用地の確保の支援、事業者誘致のための支援制度の検討)

▶ 「女子集客のまち」駅前拠点施設の整備 (再掲)

▶ 地域おこし協力隊の導入 (再掲)

重要業績評価指標 (KPI)

指標の内容	現況値	目標値
チャレンジショップ出店者・創業者支援スクール受講者による創業数	—	計画期間内30件

基本目標 4 健康で安心して暮らせるまちをつくり、**幸**を呼ぶ（中長期目標）

（1）基本的方向

基本的方向 暮らしやすいまちづくりの推進

吉富町は、小さな町域、平坦な地勢という特徴を活かして、道路や上下水道等のインフラの整備及び維持管理について小回りの利く対応力を発揮しています。また、住民の健康づくりについては、保健師・管理栄養士による家庭訪問や個別健康教育を実施しており、地域福祉については、住民同士が主体的に支え合うことのできるまちづくりに積極的に取り組んでいます。転入者（18歳～80歳）へのアンケート調査では、約8割の方が、「今後も吉富町に住み続けたい」と回答しています。その一方で、住み続けたいと思われる町にするために必要な施策として「狭い道路の整備」と多くの方が回答しています。

そこで、公共交通や幹線道路の充実を図り、誰もが使いやすい移動環境づくりと、町の代表的な製造業である製薬工場のイメージと連携した健康増進や心の安らぎにつながるまちづくりを展開し、健康に暮らせる町としてのイメージアップを図ります。これらの施策の実施により、誰もが住みやすい社会基盤を整備し、広域都市圏内や大都市圏からの移住者を呼び込むとともに、町在住者の転出を抑制することで、町への人口定着を図ります。

数値目標	現況値	目標値
「これからもずっと住み続けたいと思う」割合	63.9%(H27年)	最終年 80.0%

（2）主な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

● 主な施策「公共交通サービスの充実」

町域が狭く、交通混雑が少ないため、公共交通の回遊性と定時性が確保しやすい環境にあります。少子高齢化の進行する中、車に乗ることのできない方も、安心して移動できる環境づくりと、社会経済活力の維持・増進のため、利便性の高い公共交通サービスの実現を図ります。

主な事業

- ▶ 吉富町巡回バスのルートや運行本数等の見直し
- ▶ 集えるバス停留所の設置検討
- ▶ 公共交通の利用促進

重要業績評価指標（KPI）

指標の内容	現況値	目標値
吉富町巡回バスの乗客数	9,200人/年	10,000人/年

●主な施策「誰もが安心して利用できる道路整備」

住居に接道する道路が狭い住宅地域では、新築家屋の建築が困難なために空家・空地が増加し、住環境の悪化が懸念されます。世代をつないで長く安心して住み続けることができる町とするために、それらの生活道路の拡幅整備を促進します。また、交通量が多いものの歩道が設置されていない幹線道路について歩行者保護対策等を行い、車、自転車、歩行者が安心して利用できる道路整備を実施します。

主な事業

- ▶ 狭い生活道路の拡幅整備促進
- ▶ 道路の安全対策の実施

重要業績評価指標（KPI）

指標の内容	現況値	目標値
通学路整備率（歩道・カラー舗装等）	26.4%	最終年度40.0%

●主な施策「メディスン・タウン形成事業」

町内の主要産業であり臨海部の広大な敷地で付加価値の高い産業活動を行っている製薬業のイメージや、町内の診療所密度等の医療・介護水準の高さと、吉富町における「命と暮らしの輝き」「心とつながりの輝き」としてのまちづくりの方向性との連携を図る施策として、住民の心身にわたる健康づくりを展開する「メディスン・タウン」としての新たな町のイメージの形成を図ります。

主な事業

- ▶ 製薬業に係る社会学習の場の提供
- ▶ 製薬工場を含む臨海部の景観整備事業
- ▶ 健康づくりの推進

重要業績評価指標（KPI）

指標の内容	現況値	目標値
特定健康診査受診率	44.5%（H26年度）	最終年度60.0%

5. 施策の実施に向けて

(1) 人口回復に向けた庁内の取組体制の強化

吉富町では、この地方創生の取組みを強く推進し目指すべき将来の方向を実現するため、庁内体制として地方創生施策を推進する専門部局を設置するとともに、各課による連携を強化して、全庁一丸となって地方創生の取組みを進めます。

(2) 民間と行政との連携による取組の推進

具体的な取り組みの推進にあたっては、産官学金等と行政との連携として、4つの基本目標の取り組みに関連する団体・組織による協議会や、プロジェクト単位での連携を推進する会議の設置を検討します。

(3) 国・県との連携の推進と制度の積極的な活用

総合戦略の目標を実現するために、福岡県の総合戦略と継続的かつ綿密な連携をとるとともに、国の地方創生の各種制度を積極的に活用し、効率的かつ円滑な事業の推進を図っていきます。

1. 吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置規則

平成 27 年 9 月 7 日

規則第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、吉富町附属機関に関する条例（昭和 46 年条例第 120 号）第 3 条の規定により吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 会議は、町長の諮問に応じて、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）に関して意見を述べ、必要な助言を行う。

(組織)

第 3 条 会議は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、地域の活性化等に優れた見識を有する者の中から町長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の次年度末までとし、再任は妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第 4 条 会議に、座長を置く。

2 座長は委員の中から町長が指名する。

3 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 座長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 会議は、町長が招集する。

2 町長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第 6 条 会議に関する庶務は、企画財政課で処理する。

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

2. 吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

(敬称略、氏名50音順)

氏名	団体	備考
伊東 誠司	福岡銀行豊前支店 支店長	オブザーバー参加 福岡銀行 公務金融法人部 地方創生推進チーム 調査役 橋詰 拓
岩谷 三恵子	吉富町総合計画審議会 副会長	
尾家 京子	東九州短期大学 教授(幼児教育学科長)	
大原 和宏	田辺三菱製薬工場(株) 吉富工場 グループマネージャー	
北村 速雄	NPO法人まちネット人ネット九州 代表	
黒瀬 陽司	吉富漁業協同組合 代表理事組合長	
是本 信義	吉富町総合計画審議会 会長	
島田 進市	連合福岡京築・田川地域協議会 副議長	
九十九 誠	西日本工業大学 客員教授	
出水 清子	吉富町民生委員児童委員協議会 副会長	
奈賀 幾次郎	(株)アイエヌライン 代表取締役	オブザーバー参加 (株)アイエヌライン 業務課長 永野 亮
中 敏文	福岡京築農業協同組合 代表理事専務	
中家 章智	吉富町商工会 会長	
野田 悦子	吉富町子ども・子育て会議 委員長	
山口 数彦	吉富町自治会長会 会長	

任期：平成27年10月14日～平成29年3月31日まで

3. 諮問・答申

吉企財第99号
平成27年10月14日

吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議
座長 是本 信義 殿

吉富町長 今富 壽一郎

吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置規則第2条の規定により、「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関して貴会議の意見を求めます。

平成28年3月8日

吉富町長 今富 壽一郎 殿

吉富町まち・ひと・しごと創生有識者会議
座長 是本 信義

吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）

平成27年10月14日吉企財第99号で諮問のあった「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、本審議会において慎重に審議した結果、その内容はおおむね妥当であると認めます。

なお、本戦略の実現にあたっては次の事項について十分に配慮され、着実な推進に向け鋭意努力されるよう意見として申し添えます。

1. 人口回復に向け、ターゲットを絞るなどして、実効性の高い施策の実施に努めること。
2. コストと効果を検証し、新たな課題、社会経済状況の変化にも柔軟に対応して、着実な戦略の推進に努めること。
3. 住民・事業者・行政が一丸となり、誇りと愛着を持って住み続けたいと思える夢のあるまちづくりに向かって、協働による戦略の推進に努めること。

4. 吉富町まち・ひと・しごと創生本部設置規程

平成 27 年 8 月 3 日

訓令第 1 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)に基づく人口ビジョン及び総合戦略(以下「人口ビジョン及び総合戦略」という。)の策定に必要な事項の審議及び調整を行うため、吉富町まち・ひと・しごと創生本部(以下「創生本部」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 創生本部は、次に掲げる事項について審議及び調整を行う。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略に関する事項
- (2) その他地方創生に関して必要な事項

(組織)

第 3 条 創生本部は本部長、副本部長及び本部員で構成する。

- 2 本部長は、町長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副町長、教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、課長をもって充てる。
- 5 前項の規定に関わらず、その他町長が特に必要と認めたものを本部員に充てることができる。

(創生本部会議の開催)

第 4 条 創生本部の会議は本部長が招集し、議長となる。

(ワーキンググループ)

第 5 条 創生本部の補助機関としてワーキンググループ(以下「グループ」という。)を置く。

- 2 グループは、本部長が選任するメンバーと企画財政課長により構成する。
- 3 グループの総括者は、企画財政課長をもって充てる。

(庶務)

第 6 条 創生本部及びグループの庶務は、企画財政課で処理する。

(委任)

第 7 条 前条までに定めるもののほか創生本部及びグループの必要事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

5. 吉富町まち・ひと・しごと創生本部名簿

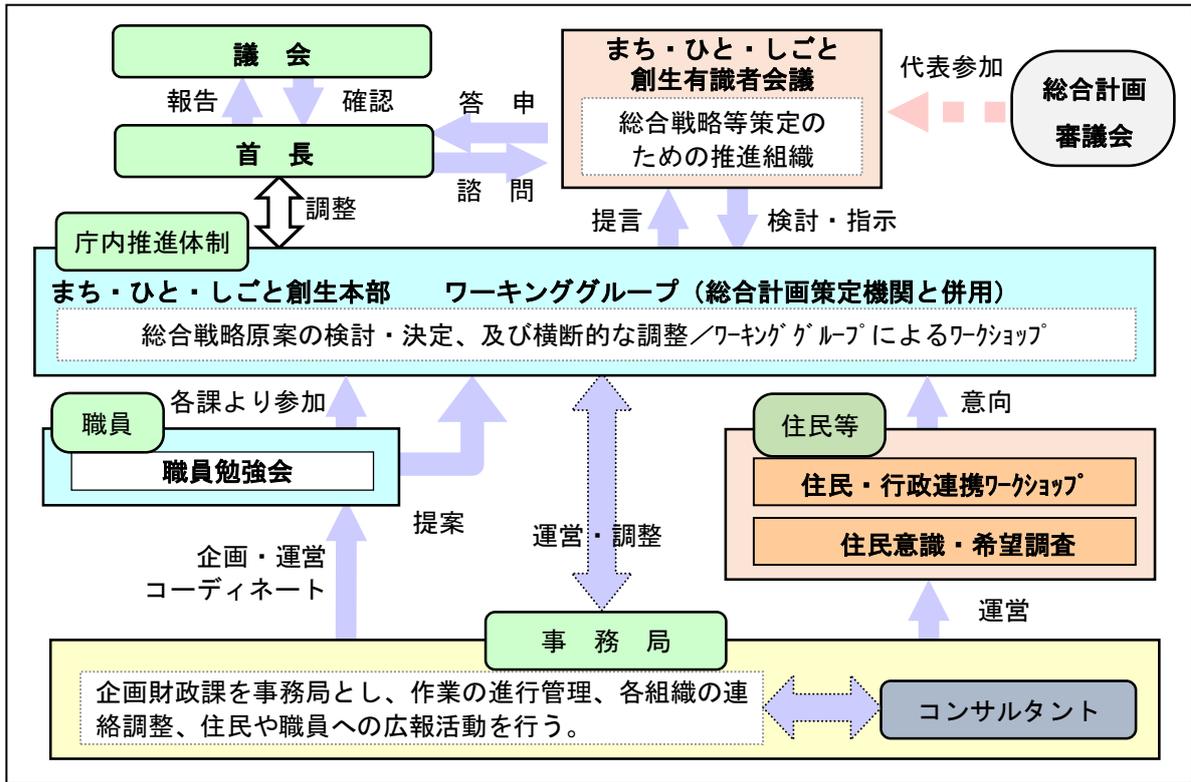
構成	職名	氏名
本部長	町長	今富 壽一郎
副本部長	教育長	園田 陽一
本部員	総務課長	守口 英伸
	会計管理者	田中 修
	税務課長	峯本 安昭
	住民課長	瀬口 浩
	健康福祉課長	上西 裕
	産業建設課長	赤尾 慎一
	上下水道課長	赤尾 肇一
	教務課長	江河 厚志
	議会事務局長	奥邨 厚志
	企画財政課長	奥田 健一

6. 吉富町まち・ひと・しごと創生本部ワーキンググループ名簿

所属	氏名
総務課	泉 智恵美
健康福祉課	小原 弘光 ・ 工藤 多津子
住民課	奥家 照彦
産業建設課	和才 薫 ・ 石丸 貴之
税務課	曳汐 康浩
会計課	奥本 恭子 ・ 向野 正秀（後任）
上下水道課	鍛治 幸平
教務課・中学校組合	瀬口 直美 ・ 岩井 保子
企画財政課	石丸 順子
総括者・事務局	奥田 健一 ・ 奥本 仁志

7. 策定経過

■策定体制



■策定経緯

年月日	事項
平成27年 8月	住民意識・希望調査
平成27年 9月 6日	第1回ワーキンググループ会議・第1回職員勉強会
平成27年10月 2日	第1回本部会議
平成27年10月14日	第1回有識者会議（諮問）
平成27年10月15日	第2回職員勉強会
平成27年10月29日	第2回ワーキンググループ会議
平成27年11月 5日	第2回本部会議
平成27年11月16日	第2回有識者会議
平成27年11月19日	“吉富町創生”住民ワークショップ
平成27年11月25日	第3回ワーキンググループ会議
平成27年12月 4日	第3回本部会議
平成28年 1月 5日	第4回ワーキンググループ会議
平成28年 1月13日	第4回本部会議
平成28年 2月 9日	第3回有識者会議
平成28年 2月17日	第5回ワーキンググループ会議
平成28年 2月24日	第5回本部会議
平成28年 3月 8日	第4回有識者会議（答申）



吉富町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成28年3月



吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：平成28年3月

編集・発行：福岡県 吉富町

〒871-8585

福岡県築上郡吉富町大字広津226番地1

TEL 0979-24-1122 FAX 0979-24-3219

吉富町HP：<http://www.town.yoshitomi.lg.jp/>